

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

西警察署協議会

開催年月日時	令和 8年 3月18日 午後 4時00分 から 令和 8年 3月18日 午後 5時10分 まで		
開催場所	西警察署 5階大会議室		
出席者	警察署協議会	会長以下 6名	
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長、会計課長、 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、 警備課長、署付、事務局 14名	
議 事 概 要			
<p><b>【開会】</b></p> <p>〈会長挨拶（要旨）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本日もご多忙の中、西警察署協議会にお集まりいただき感謝を申し上げます。</li> <li>○ 今回の人事異動で、署長をはじめ、多くの幹部の方々が入れ替わったが、今後も、他の委員とともに西警察署協議会を盛り上げていきたいと思う。</li> <li>○ 本日は、自転車の青切符適用に関する報告が予定されており、関心の高い議題であることから、活発な意見交換をお願いしたい。</li> </ul> <p>〈署長挨拶（要旨）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開庁20周年という節目の年に西警察署長に着任できたことを大変光栄に思っているとともに、身の引き締まる思いである。どうぞよろしく願います。</li> <li>○ 西区は、子どもが元気な街である一方、高齢者が関連する事案も見られるなど、多様な管内情勢であると認識している。</li> <li>○ 管内情勢を的確に把握し、管内住民の皆様の視点に立って、署員一丸となり各種対策に取り組んでいく。</li> <li>○ 本日は、令和7年中の治安概況及び令和8年4月からの自転車の青切符適用について説明をさせていただくので、忌憚のないご意見を願います。</li> <li>○ 今回の人事異動で、私を含め7名の各級幹部が交代しているが、引き続き、西警察署の運営にご協力をよろしく願います。</li> </ul> <p>〈報告事項〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年中の西区治安概況について（総務課長）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 刑法犯認知・検挙件数</li> <li>(2) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況</li> <li>(3) 交通事故の発生状況</li> <li>(4) 110番受理件数</li> </ol> </li> <li>2 自転車安全利用について（交通課長）</li> </ol>			

## 議 事 概 要

- (1) 自転車の交通反則告知制度の適用
- (2) 自転車運転講習制度等
- (3) 自転車ヘルメット着用

### 〈質疑応答〉

- 1 委員から、「詐欺の『借用』とはどのような手口なのか教えていただきたい。」旨の質疑があり、刑事第二課長から「借用を口実として金品をだまし取ること、つまり、最初から返すつもりがないのに、お金や物を借りると偽って騙し取る詐欺のことである。」旨の回答があった。
- 2 委員から、「自転車の歩道通行について教えて頂きたい。」旨の質疑があり、交通課長から、「自転車の通行は車道が原則で、左側を通行し、歩道通行は例外である。歩道通行できる場合として、道路標識や道路標示がある場合、運転者が13歳未満、70歳以上の者又は車道通行に支障がある身体障害者の場合、通行状況に照らし、通行の安全を確保するために、歩道を通行することがやむを得ない場合である。」旨の回答があった。
- 3 委員から、「自転車の並進は交通違反となるが、親子での並進も違反になるのか。」旨の質疑があり、交通課長から「法令上、自転車の並進は違反になる。」旨の回答があった。
- 4 委員から、「管内には大学や高等学校、中学校があり、学生が通学等で自転車を利用する機会が多い中、どのように周知を図っていくのか。」旨の質疑があり、署長から「時間を要しても、根気強く、学校における交通安全教育を推進していく。」旨の回答があった。

### 【閉会】